

平成29年9月松伏町議会定例会提出議案概要

議案第29号

松伏町教育委員会委員の任命について

1 趣旨

松伏町教育委員会委員若盛正城氏の任期は、平成29年9月30日で満了となるが、再び若盛正城氏を任命することについて同意を求めるもの

2 任期

平成29年10月1日から平成33年9月30日まで

議案第30号

松伏町公平委員会委員の選任について

1 趣旨

松伏町公平委員会委員梅山洋一氏の任期は、平成29年9月30日で満了となるが、再び梅山洋一氏を選任することについて同意を求めるもの

2 任期

平成29年10月1日から平成33年9月30日まで

議案第31号

松伏町農業委員会委員の任命について

1 趣旨

松伏町農業委員会委員山崎隆彦氏（さいかつ農業協同組合からの推薦による委員）の辞任に伴い、後任として、さいかつ農業協同組合から推薦のあった山崎秀夫氏を任命することについて同意を求めるもの

2 任期

任命の日から平成31年4月6日まで

議案第32号

松伏町多世代交流学習館設置及び管理条例

1 趣旨

本町における町民の多様な活動の場及び学びの場の創出を図るとともに、多世代の交流及び生涯学習活動の推進に資するため、松伏町多世代交流学習館を設置するもの

2 内容

(1) 名称及び位置（第2条関係）

名 称	位 置
松伏町多世代交流学習館	松伏町大字上赤岩1253番地

(2) 業務（第3条関係）

- ア 生涯学習活動の支援に関すること。
- イ 多世代の交流及び生涯学習活動の推進に関すること。
- ウ 生涯学習に関する情報の収集及び提供並びに啓発に関すること。
- エ 学習館の施設及び附属設備（以下「施設等」という。）の使用に関すること。
- オ その他学習館の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

(3) 管理及び職員（第4条及び第5条関係）

学習館は松伏町教育委員会が管理し、館長その他必要な職員を置く。

(4) 休館日（第6条関係）

ア 月曜日（月曜日が休日である場合の当該月曜日の翌日）

イ 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

(5) 使用時間（第7条関係）

午前9時から午後9時まで

(6) 使用の許可（第8条関係）

学習館の施設等を使用しようとする者は、あらかじめ館長の許可を受けなければならない。

(7) 使用料（第13条及び別表関係）

使用者は、次の使用料を納付しなければならない。ただし、町長が公益上特に必要と認めるときは、使用料を減額又は免除することができる。

施設の名称	単位	金額（円）	
		町内の者	町外の者
多世代交流ホール	1時間	600	1,200
研修室（全面利用）		600	1,200
研修室（半面利用）		300	600

3 施行期日等

(1) 施行期日

平成30年4月1日

(2) 準備行為

2（6）その他学習館の使用に関し必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても、この条例の規定の例により行うことができる。

(3) 松伏町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

松伏町赤岩地区公民館の廃止に係る規定の整備

議案第33号

松伏町税条例の一部を改正する条例

1 趣旨

地方税法の一部改正に伴い、緑地保全・緑化推進法人が認定計画に基づき設置する一定の市民緑地の用に供する土地に係る固定資産税の課税標準の特例措置を定めるための条例の改正

2 内容

緑地保全・緑化推進法人が平成31年3月31日までの間に認定計画に基づき設置する一定の市民緑地の用に供する土地について、固定資産税の課税標準を設置から3年度間はその価格に3分の2を乗じて得た額とする。（附則第10条2関係）

3 施行期日等

(1) 施行期日

公布の日。ただし、(2)については、平成31年10月1日

(2) 松伏町税条例の一部を改正する条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴う規定の整備

議案第34号

松伏町課設置条例の一部を改正する条例

1 趣旨

子育て支援施策の更なる充実を図り、効率的な事務処理を行うため、課を再編するための条例の改正

2 内容

住民ほけん課及び福祉健康課を次のように再編する。

現 行		改 正 後	
課 名	事 務 分 掌	課 名	事 務 分 掌
住民ほけん課	(1) 戸籍及び住民登録に関する事項 (2) 印鑑登録に関する事項 (3) 国民年金に関する事項 (4) 国民健康保険に関する事項 (5) 介護保険に関する事項 (6) 後期高齢者医療制度に関する事項 (7) 高齢福祉に関する事項	住民ほけん課	(1) 戸籍及び住民登録に関する事項 (2) 印鑑登録に関する事項 (3) 国民年金に関する事項 (4) 国民健康保険に関する事項 (5) 後期高齢者医療制度に関する事項
福祉健康課	(1) 社会福祉に関する事項 (2) 障がい福祉に関する事項 (3) 児童福祉に関する事項 (4) 子育て支援に関する事項 (5) 地域医療に関する事項 (6) 保健衛生に関する事項 (7) 予防衛生に関する事項	いきいき福祉課	(1) 社会福祉に関する事項 (2) 障がい福祉に関する事項 (3) 高齢福祉に関する事項 (4) 介護保険に関する事項
		すこやか子育て課	(1) 児童福祉に関する事項 (2) 子育て支援に関する事項 (3) 地域医療に関する事項 (4) 保健衛生に関する事項 (5) 予防衛生に関する事項

3 施行期日等

(1) 施行期日

平成29年10月1日

(2) 松伏町子ども・子育て支援審議会条例の一部改正

課の再編に伴う規定の整備

(3) 松伏町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

課の再編に伴う規定の整備

議案第35号

平成29年度松伏町一般会計補正予算（第2号）

1 補正前予算額	8, 115, 563千円
2 補正予算額	246, 605千円
3 合 計	8, 362, 168千円

議案第36号

平成29年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

1 当初予算額	4, 339, 669千円
2 補正予算額	35, 201千円
3 合 計	4, 374, 870千円

議案第37号

平成29年度松伏町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

1 当初予算額	590, 375千円
2 補正予算額	1, 855千円
3 合 計	592, 230千円

議案第38号

平成29年度松伏町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

1 当初予算額	8,040千円
2 補正予算額	400千円
3 合計	8,440千円

議案第39号

平成29年度松伏町介護保険特別会計補正予算（第2号）

1 補正前予算額	1,816,225千円
2 補正予算額	144,507千円
3 合計	1,960,732千円

議案第40号

平成29年度松伏町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

1 当初予算額	281,907千円
2 補正予算額	1,823千円
3 合計	283,730千円

議案第41号

平成28年度松伏町一般会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	9,135,855,314円
2 歳出総額	8,706,821,677円
3 歳入歳出差引額	429,033,637円
4 実質収支額	392,112,197円

議案第42号

平成28年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	4,396,551,143円
2 歳出総額	4,139,520,414円
3 歳入歳出差引額	257,030,729円
4 実質収支額	257,030,729円

議案第43号

平成28年度松伏町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	574,928,001円
2 歳出総額	556,755,948円
3 歳入歳出差引額	18,172,053円
4 実質収支額	18,172,053円

議案第44号

平成28年度松伏町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	8,035,321円
2 歳出総額	6,741,926円
3 歳入歳出差引額	1,293,395円
4 実質収支額	1,293,395円

議案第45号

平成28年度松伏町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	1,717,446,290円
2 歳出総額	1,557,550,397円
3 歳入歳出差引額	159,895,893円
4 実質収支額	159,895,893円

議案第46号

平成28年度松伏町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	239,801,958円
2 歳出総額	238,420,605円
3 歳入歳出差引額	1,381,353円
4 実質収支額	1,381,353円